

新型コロナウイルス感染症対策

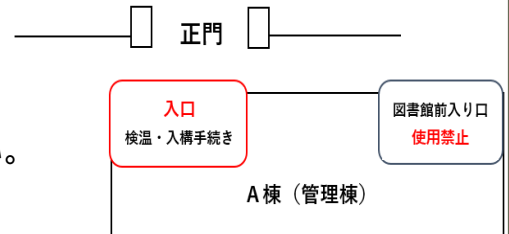
学生・来客者様の入構時体温計測及び入構手続きについて（ご協力とお願い）

仙台大学では、4月11日から感染防止目的のため、構内への立ち入り制限を実施しております。立ち入り制限解除については、今後の政府の方針を踏まえて判断していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。理由があり入構する際は以下にご協力ください。

1. 入り口

正門のみ開門しています。

A棟（管理棟）正面入り口にて入構手続きを実施してください。



2. 入構をご遠慮いただく方

- (1) 37.5℃以上の発熱が確認された方
- (2) 発熱が軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方
- (3) マスクを着用されていない方



3. 入構時の感染対策

- (1) 学生（寮生を除く）及び来客者様へ入構時体温計測を実施

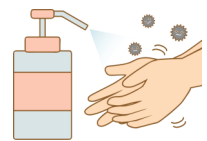
A棟（管理棟）入り口にて赤外線サーモグラフィー測定（検温）にご協力とご理解をお願い致します。

入構時、サーモグラフィーに反応が有る場合は係員がお声がけいたします。

- 赤外線サーモグラフィーにて、高体温が検知された方は、再度、非接触体温計による体温実測定にご協力をお願いし、37.5℃以上の発熱が確認された場合は、入講をご遠慮いただきます。

- (2) 入講管理表の記入（ご記入前に手指アルコール消毒を実施してください）

万が一、感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分に入り慮のうえ入構者の名簿を適正に管理させていただきます。



4. 構内の感染対策

- (1) 教職員及び寮生活をしている学生は、毎日自宅での検温を実施し発熱・風邪症状が疑われる場合は、来学しないことを徹底しております。
- (2) 毎日、職員による構内の共用物（手すり、ドアノブ等）の消毒清掃を実施しております。
- (3) 飛沫防止を防ぐ取り組みを実施しています。（ソーシャルディスタンス、アクリル板・ビニールカーテン等の使用）

上記の感染対策は2020年5月4日新型コロナウイルス感染症対策専門会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」を参考に作成しています。

新型コロナウイルス感染症を防止するために、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。